

様式 3

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市消費生活審議会 (第 1 回)		
事務局 (担当課)		消費生活総合センター 電話 0 4 2 - 7 7 5 - 1 7 7 9 (直通)		
開催日時		令和 8 年 7 月 2 7 日 (月) 午後 2 時 0 0 分 ~ 3 時 3 0 分		
開催場所		ほねごり杜のホールはしもと セミナールーム 2		
出席者	委 員	1 1 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	3 人 (消費生活総合センター所長、ほか 2 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 消費生活審議会及び各部会について 2 会長及び副会長の選出 3 諮問 4 部会員の選出 5 議事 (1) 令和 7 年度相模原市消費生活基本計画年次報告書 (案) について (2) 第 3 次相模原市消費生活基本計画策定について (3) その他		

議 事 の 要 旨

出席委員の人数が定足数に達していることを確認し、開会した。

1 消費生活審議会及び各部会について

資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4により消費生活審議会及び各部会について説明した。

2 会長及び副会長の選出

相模原市消費生活審議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に松崎委員、副会長に小野寺委員が選出された。

3 諮問

市長に代わり井上市民局長から、松崎会長に対し、第3次相模原市消費生活基本計画の策定について諮問を行った。

4 部会員の選出

被害救済部会設置要綱第3条第2項及び消費生活基本計画検討部会要綱第3条第2項に基づき、松崎会長から各部会員の指名を行った。

被害救済部会：木村委員、山田委員、小谷委員、横山委員、遠藤委員

計画検討部会：高嶋委員、平尾委員、木村委員、本田委員、塚原委員、
松崎委員、小野寺委員

5 議事

(1) 令和7年度相模原市消費生活基本計画年次報告書（案）について

資料2-1、資料2-2により、令和7年度相模原市消費生活基本計画年次報告書（案）説明した。

（質問・意見等） ○：審議会委員 ●：事務局

○ 消費生活総合センターにおける、消費生活相談員の体制はどうなっているか。【高嶋委員】

● 消費生活相談員は10人で、平日は7～8人、土日祝は2人で電話や来所の相談に対応している。

○ 中央区や南区からのオンライン相談の実施状況はどうか。また、市民のニーズとして、資料を見せながら相談するためにオンラインで相談するということはあるのか。【小谷委員】

● 過去1年程度の中では、南区からの実績はないが、中央区からは2件のオンライン相談があり、うち1件については最終的に電話相談となった。資料については、主にメールやFAXでセンターに送信いただき、相談対

応している。

- 前年度よりも相談件数が増加している要因について、どのようなことが考えられるか。【小谷委員】
- 明確な要因はとは言えないが、インターネットで消費者トラブルを検索した際に、A I 等による相談窓口の案内が増えているのではないかと考えられる。
- 「今後の進め方」として「全部見直し」が2件あるが、どのように進めていくのか。【小谷委員】
- 各事業の効果検証を行い、第3次計画の検討の際に見直しを行っていく。
- 消費者見守りネットワークについて、「4 警察署、地域包括支援センター、民生委員と連携」とあるが、他の団体との連携もある場合は、記載を修正した方がよい。【松崎会長】
- ご指摘のとおり、他の団体との連携も考慮した記載に修正する。
- 消費者見守りネットワークの概要について説明いただきたい。【小谷委員】
- 消費者見守りネットワークは、高齢者など配慮を要する方の消費者被害の未然防止や早期発見を目的として関係機関や団体等が連携し、消費生活総合センターへの相談につなげる連携体制である。協力団体等にはメールマガジンやLINEマガジンで悪質商法等の情報を配信し、注意喚起を行っており、今後も協力団体の拡充を図りながらネットワークの充実を図っていく。

(2) 第3次相模原市消費生活基本計画策定について

資料3-1、資料3-2により説明した。

(質問・意見等) ○：審議会委員 ●：事務局

- 計画期間を10年間としたのはなぜか。【小谷委員】
- 市総合計画との整合を図るため、総合計画の計画期間と同じ10年間としている。
- 消費者問題は、相模原市に限らず全国共通の課題であり、他の自治体も同様の課題を抱えていると思う。他の自治体の消費生活基本計画の内容や先進的な取組を参考にしながら、計画内容を検討していく考えがあるか伺いたい。【高嶋委員】
- 計画策定に当たっては消費者庁が策定した「消費生活基本計画」を基本として国の動向や本市総合計画との整合を図りながら検討を進める。また、政令市をはじめ、消費生活基本計画を策定している他自治体の計画や取組についても確認し、本市の計画策定の参考としていきたいと考えている。

- AIの急速な進展や一人暮らし高齢者の増加など、今後は社会情勢の変化がこれまで以上に早くなることが想定される。そのため計画策定に当たっては、こうした変化を十分に踏まえながら、必要に応じて計画内容の見直しや他自治体の先進的な取組などを参考に検討を進めていただきたい。

【松崎会長】

(3) その他

令和7年度第3回被害救済部会における、事例研究の結果について報告した。

以 上

※資料一覧

- 資料1-1 消費生活審議会及び部会の役割
- 資料1-2 相模原市消費生活審議会規則
- 資料1-3 被害救済部会設置要綱
- 資料1-4 消費生活基本計画検討部会要綱（案）
- 資料2-1 第2次消費生活基本計画について
- 資料2-2 令和7年度消費生活基本計画年次報告書（案）
- 資料3-1 第3次相模原市消費生活基本計画の策定に係る検討体制等について
- 資料3-2 第3次相模原市消費生活基本計画策定スケジュール

相模原市消費生活審議会委員出欠席名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 等	出欠席
1	高嶋 俊政	公募委員	出席
2	平尾 恭子	公募委員	出席
3	木村 郁子	さがみはら消費者の会 会長	出席
4	小久保 真紀	相模原市生活協同組合運営協議会	欠席
5	本田 里美	津久井地域商工会連絡協議会（4町商工会）	出席
6	佐藤 直行	相模原商工会議所 金融保険業部会	出席
7	塚原 祐太	相模原商工会議所 商業部会	欠席
8	山田 憲司	相模原市商店連合会	出席
9	小谷 馨	神奈川県弁護士会	出席
10	横山 正美	神奈川県司法書士会	出席
11	松崎 吉之助	相模女子大学人間社会学部 教授	出席
12	遠藤 史啓	神奈川大学 法学部 准教授	欠席
13	佐野 潤子	東京家政学院大学 現代生活学部 教授	出席
14	小野寺 愛衣	独立行政法人国民生活センター	出席